



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者 中川喜久子
2024年2月29日

全教北九州

検索

病気休職・休暇 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

教職員の病気休職・休暇者数 2年連続で過去最多

養護教諭・学校事務職員を取り残さない業務改善を

文部科学省は24年12月22日、2022年度の「人事行政状況調査」を発表し、精神疾患で休職した教員が過去最高6539人（前年比64.2人増）で2年連続で過去最多を更新したことがわかりました。また、1ヶ月以上の精神疾患が原因で病気休暇を取った教員との合計も1万2192人と過去最多でした。

北九州市でも増加

北九州市でも、精神疾患で病気休職を取る教職員が増加しています。2020年度までは20人台で推移していた休職者数が、21年度、22年度からは40人台と倍加しています。1ヶ月以上の病気休暇者を含めると、21年度は109人、22年度は141人となっています。休職者が増加した背景、解決策などは、この間の「新聞全教北九州」で既報の通りです。コロナ禍後の教育・労働環境の改善、働き方改革の推進は急務です。

養護教諭、学校事務職員の病気休職者の増加を止めよう

学校に一人配置を基本とする養護教諭や学校事務職員の精神疾患による病休者の増加が顕著です。特に、養護教諭は、2019年度までは0人が続きましたが、20年度は2人、22年度は5人となっています。近年、養護教諭・学校事務職員の占める割合が、病休者全体の10%以上となっている年度もあります。これらの職種は、職場で一人しかいないため、業務が増え、他の人に頼めない、悩みを共有できない、職務上の要望を出し

にくい場合もあります。そのような環境が病休の原因になっていることも考えられます。全教北九州は、早急に原因を検証し、改善のための対応を求め

憲法を生かし、子どもの成長・発達を保障する教育を進めよう

全日本教職員組合（全教）第41回定期大会

2月17日（土）18日（日）東京都内で、「全日本教職員組合（全教）第41回定期大会」が開催され、全教北九州からも3名が参加しました。大会では、「大軍拡ではなく教育予算増額を求め、学校外での対話



います。働き方改革はすべての学校職員が対象のものです。しかし「学級担任など教員の働き方改革が優先され、その他の職種は後回しになっていないか」と疑問視する声もあります。一人配置の職種を含めたすべての教職員が、同じ目線で業務の見直しや改善を進め、誰にとっても働きやすい職場づくりを目指すことが大切ではないでしょうか。

全教北九州の代議員は、「組合は「狂信的な人が集まる怖いところ」のイメージがあったが、新聞を読むと、自分たちの生活を守り、教職員や子どもたちのために学校を学びやすい環境に変えて行くことを考え運動する団体ということがわかり、自分も悩みを抱えた同僚の力になれるような教員になりたい」と思い組合に加入した。全国の学習会にも参加し各地の実践に大いに励まされた。その後、職場でも新たな仲間を迎えることができた。一と発言し、会場から共感と連帯の拍手が沸き起こりました。

北九州の戦争遺跡

原町緑道

（小倉北区）

1920年、「小倉兵器製造所」への引込線が完成しました。引込線は建設費用を陸軍が負担し、貨物1トンにつき管理費込みの運賃約25銭を鉄道省に支払う契約でした。

しかし23年鉄道省は管理費として年1285円を徴収すると陸軍省に通告します。これに納得できない陸軍省は鉄道省に交渉を要求しますが鉄道省は応じません。一方、鉄道省門司鉄道管理局は小倉兵器製造所と引込線を陸軍に移管する交渉を始め、25年引込線は陸軍に移管されました。30年に小倉工廠建設にともない田町方向に引込線を増設しました。

戦後の一時期、十条製紙小倉工場（現十条スポーツセンター）が紫川に架橋し自社の引込線として利用していました。十条製紙閉鎖後の78年に跡地の一部が「原町緑道」として整備されました。紫川の水量が少ないときに十条製紙引込線の橋脚跡が見えるときがあります。

指導には子どもの人格と人権を尊重する関係性が必要

2/11 「春を呼ぶ学習会 自治を育む子ども集団づくり」



「なめられないようにするという発想自体が、子どもをなめている。子どもには人格があり、権利があり、それを尊重する関係性がないと指導はいえない。」
「万引きした時、ドキドキした?と問う。万引きしたことは悪い。でも、ドキドキしたとい

関心を持つことが平和への第一歩

2/23 せんせいの学校「中東について知ろう」

2月11日(日) 小倉北区にて、「春を呼ぶ学習会 自治を育む子ども集団づくり」指導って何? 対話の世界をどう進める?」をテーマに学習会を開催しました。講師には、渡辺雅之さん(元

2月23日(祝金)には、小倉北区で「せんせいの学校 中東についてもっと知ろう」をテーマに学習会を開催。
イスラエルとパレスチナ問題に胸を痛める日々ですが、そもそも中東については知らないことが多い。関心を持つことが平和への第一歩、ということ

ころはあっても、そこをまず知ることが大事だし、ひとり一人は、毎日を楽しく一生懸命に生きようとしていることを知ることで、とても素敵な時間を共有することができました。

中学校教諭・現大東文化大学文学部教育学科教授)をお招きし、昨今の子どもの不登校・自殺・いじめ事件の実態やそれを取り巻く社会・教育情勢について学習し、子どもたちの世界を変えていくためには、何より対話が大事であることを学びました。

例えば、「生徒になめられない指導をしなければならぬ」と言われたら? 「万引きした生徒を迎えに行った後にどう語りかけるか?」といった問題に、ある時は隣の席の人と対話しながらみんなで考えていきました。

質問に答えてもらう時間も含めて約2時間があったという間に過ぎました。まるで、その国の人と出会ったような感覚がありました。何千年の間に培われた民族性の違い。理解しがたいと

うことは、万引きした自分とは違う自分がいたということ。そのことに安堵したと伝え、子どもにも「違う自分」が変わっていく自信を持たせる。」
そのようなやりとりをしながら、参加者同士知らなかつた一面に気づくことが多々あり、終わった後には心が温まりました。まさに「春を呼ぶ学習会」でした。



教員の過酷な長時間労働は人権課題

2/1 日本弁護士連合会(日弁連) 会長声明を発出

日本弁護士連合会(日弁連)は、2024年2月1日付で、「教員の働き方に関する給特法見直しについての会長声明」をだしました。

昨年10月にも「学校における働き方改革の在り方に関する意見書」を文科大臣、財務大臣、都道府県知事及び政令市市長宛てに提出しており、今回

も、改革、改善が進まない教員の働き方を克服するための具体策を提案する会長声明となっています。

時間外勤務の罰則付き上限規制と時間外手当支給で長時間労働の抑制を

日弁連は、中教審が検討している教職調整額の増額、一律支給は、時間外の労働時間と連動しないため、超勤抑制の機能を果たしえない根本的な欠陥があること、さらに教員によって時間外の勤務の実情が異なる点を無視しており公平性にも問題があるとし、検討案は長時間労働の是正につながるものとしてい

ます。それを踏まえ「時間外勤務の罰則付き上限規制と時間外勤務手当支給の枠組みを採用することで、歯止めのない時間外勤務の放置を招いている現状の改革が必要」と指摘しています。また、これら措置の目的を、「教員の健康を損なう原因となっている時間外労働をすみやかに抑制するため」としています。

務の罰則付き上限規制と時間外勤務手当支給の枠組みを採用することで、歯止めのない時間外勤務の放置を招いている現状の改革が必要」と指摘しています。また、これら措置の目的を、「教員の健康を損なう原因となっている時間外労働をすみやかに抑制するため」としています。

教員の過酷な長期間労働は人権課題

今回日弁連が、教員の過酷な働き方や健康破壊を「労働問題」という人権課題」という視点からとらえ、是正を求めたことに大きな意義があります。

子ども学ぶ権利の保障は当然大事ですが、一方教職員の生活や健康を犠牲にした働き方が許されていいわけはありません。「働き方改革」を教職員の人権や権利という視点からとらえ、職場のなかでも話し合っていく必要があります。全教北九州も、市教委に対し同様の趣旨で改革、改善を要求します。

また会長声明では、次の点の大切さも述べられています。

▼教員不足の状況の改善を図ることに教員の専門性を守り、ひいては子どもの学習権を確保できる教育を実現する。

▼そのためには過酷な長時間勤務を実効的に改善して、その職務を魅力あるものとする。